

令和6年度体力つくり推進計画 <全体計画>

学校の状況
・国道375号線沿いにある中規模校で、宅地化は徐々に進んでいるが児童数は減少傾向にある。
・校区にはスポーツ施設として東広島運動公園（アクアパーク）がある。
・児童数の割に運動場が広くない。

児童生徒の運動・生活習慣の実態
・「運動（体を動かす遊びも含む）やスポーツをすることは好きですか。」という問い合わせに対して、全体の約8割の児童が肯定的な回答をしている。
・運動やスポーツをすることがやや嫌い、嫌いと答える児童の割合が男子4.3%，女子12.1%である。
・学校の体育の授業以外で、運動やスポーツを毎日している児童が38.7%である。

広島県体力・運動能力、運動習慣等調査結果との比較から
・「長座体前屈」において県平均値かつ全国平均値より低い。
・男子では「長座体前屈」「50m走」において県平均値かつ全国平均値より低い。
・女子では、「握力」「長座体前屈」において県平均値かつ全国平均値より低い。
・「立ち幅跳び」においては、男子では6学年中4学年が、女子においては6学年中5学年が県平均値かつ全国平均値を上回っている。

実態把握

児童生徒の実態や体力・運動能力調査等から明らかになった課題

- ・地域のスポーツクラブ等で運動する児童と、そうでない児童があり、運動経験の二極化傾向が見られる。運動する機会を増やすこと、体を動かすことの楽しさを味わわせることが必要である。
- ・運動場で遊ぶ児童の多くは鬼ごっこ、ドッジボール、遊具を使っての遊びをしており、他の遊びをする児童は少ない。体育の時間の内容の充実及び、外遊びに親しむためのさらなる工夫が必要である。
- ・家庭でも、体を動かす機会を確保するため、メディアの視聴時間を少なくしたり、保護者と一緒に体を動かしたりするための方策を練ることが必要である。
- ・「早寝」「早起き」「朝ごはん」の大切さを家庭へ継続的に働きかけていく必要がある。

達成目標

- 「50m走」において記録が伸びた児童の割合を75%以上にする。（4月→12月）
- 全学年において、運動やスポーツをすることがやや嫌い、嫌いと答える児童の割合を、男子は4%以下、女子は10%以下にする。

取組事項

- ① 体育科での取組
 - ・カリキュラムマネジメントを行い、他教科や学校行事との関連を意識して、効果的に運動能力を高められるように単元構成の見直しを図る。
 - ・年間を通して、運動能力を高める準備体操を実施する。（板城マッスル体操）
 - ・体育科の授業の特性に応じ、運動量の確保に努め、体を動かすことを楽しみ、自ら運動する児童の増加を図る。
 - ・体育の授業の導入に高めたい力を明確にした基礎運動を取り入れる。（なわとび、2分間走、サーキット）
- ② 体育科以外での取組
 - ・月に2回体育朝会を実施し、設定した時間目標を立てて走り続けたり、跳び続けたりする運動を行い、その効果を児童に体感できる取り組みを行う。
 - ・児童自ら家庭で取り組める運動を紹介し、自分に合った運動を主体的にできる取り組みを推進する。
 - ・運動やスポーツをすることが好きな児童を増やすために、児童会が主体となって楽しく、仲間と協力してスポーツしたり、外で遊んだりする機会を設定する。
 - ・児童が楽しみながら運動に取り組むことができるよう、運動の環境を整え、積極的な活用を促す。
- ③ 「板城元気っ子デー」の実施
 - ・「板城元気っ子デー」を年に8回設定する。早寝・早起きなどの生活習慣に関する内容を定期的に評価することで基本的な生活習慣を身に付けさせるようにする。
- ⑤ 長期休業中の取組
 - ・長期休業中は、家族の人とストレッチをしたり、遊んだりする宿題を出し、コミュニケーションを楽しみながら体を動かす機会を増やす。
 - ・夏季及び冬季休業において定着した生活習慣を定着させるために、「生活カード」の活用を行う。また、保護者のコメント欄を設けることで保護者の意識を高める。

期待される効果

- ・課題となっている項目の体力の向上ならびにその他の項目の体力の底上げが期待できる。
- ・体を動かす楽しさを味わう児童が増える。
- ・生涯にわたって運動に親しむ資質の基礎が培われる。
- ・生活習慣を見直し、健康的な生活を送るための実践力が身に付く。

体制

- ・保健安全部を中心とし、体力を向上させるための取組の実施と改善を図る。
- ・低・中・高学年部で情報を共有しながら、児童の実態に応じて体力向上の取組を迅速かつ適切に行うことができるようとする
- ・外部の人材を活用できるよう体制の充実を図る。

推進組織

令和6年度体力つくり推進計画 <年間指導計画> 東広島市立 板城小学校

達成目標		○「50m走」において記録が伸びた児童の割合を75%以上にする。(4月→11月) ○全学年において、運動やスポーツをすることがやや嫌い、嫌いと答える児童の割合を、男子は4%以下、女子は10%以下にする。									
～3月		4月	5月	6月	7・8月	9月	10月	11月	12月		
Plan		Do			Check	Action	Plan	Do		Check	Action
結果分析・計画立案		計画に基づき実施			新体力テストの実施・結果分析			見直しと改善計画の立案 計画に基づき実施		評価 見直し・次年度の計画	
【体育科・保健体育科】		体つくり運動			なわとび			板城マッスル体操実施 体つくり運動		体育科授業の準備運動として、投力や跳躍力・瞬発力・筋持久力など、基礎体力を向上させるような体操(板城マッスル体操)を行い、児童の「動ける体つくり」に取組む。	
【教科外】		陸上運動系		ボール運動系	なわとび			陸上運動系		板城ランニングチャレンジ実施	
【日常生活等】		年間を通して授業の始めに2分間走を行い、持久力の向上を図る。			板城っ子ランニング(第2水曜日) なわとび (第4水曜日)					児童会活動などを活用し、遊びを推奨する。 (遊び教室など)	
【家庭・地域との連携】					外遊びの奨励					板城っ子ランニングやなわとびの取組の様子を紹介する。	
					板城元気っ子デーの実施(月1回)		生活カード(夏休み)			長期休業中に遊びや生活習慣に関わる宿題を実施する。	
										生活カード(冬休み)	